

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当省庁	これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	期待される効果・達成すべき目標
(3)地域経済活動の再生					
⑫膨大な災害廃棄物の処理の促進					
(i)関連 有害物質のモニタリング調査等	環境省	<p>○アスベスト大気濃度モニタリング調査等 被災建築物の解体作業等によるアスベスト飛散が懸念されたため、平成23年度からアスベストに関する緊急的モニタリング調査を実施し、モニタリング結果については、アスベスト飛散防止・ばく露防止対策にフィードバックしている。令和元年度で調査を終了。</p> <p>○海洋環境モニタリング調査 平成23年度から、被災地の沿岸海域において、海洋環境中の化学物質及び放射性物質の経年変化の把握を目的として水質及び底質調査を実施し、毎年度調査結果を公表している。令和元年度は岩手県、宮城県及び福島県の沿岸海域において調査を実施。</p> <p>○その他有害物質等に関するモニタリング調査 平成23年度に、有害物質等による環境汚染の有無、程度等の被災地の環境に関する基礎的な情報について、大気環境、水環境、土壤環境等の緊急的モニタリング調査を実施。また、同年から3年間、被災地の沿岸域において水環境等のモニタリング調査を実施し、結果を公表して調査を終了。</p>	<p>○アスベスト大気濃度モニタリング調査等 令和元年度まで調査を終了。</p> <p>○海洋環境モニタリング調査 引き続き被災地の沿岸海域において調査を実施し、海洋環境の状況を把握する。</p> <p>○その他有害物質等に関するモニタリング調査 緊急的モニタリング調査は平成23年度で終了。水環境等のモニタリング調査は平成26年度で終了。</p>	<p>○環境モニタリング調査 492百万円の内数【復興特会】(令和2年度当初予算)</p>	<p>○モニタリング調査等の実施により、被災地周辺における有害物質等による環境汚染の状況を把握し、飛散及びばく露防止対策の推進を図るとともに、国民への迅速な情報提供により不安を解消することで復興に資する。</p>